

第2回合同会合における指摘事項への回答

(PRTRデータとモニタリングデータの比較)

PRTR対象物質のうち、大気モニタリングデータのある有害大気汚染物質について、以下の①及び②の推移の比較を行った。

- ① 平成13～17年度の5年間、欠測なく得られた物質の全国平均濃度データ
(平成10～17年度に実施された「有害大気汚染物質モニタリング推進事業」より)
- ② PRTRデータ(大気への届出排出量と届出外排出量の合計)

なお、両者に整合が見られない場合があるが、これは、届出外排出量の推計方法の見直しが関係していることも考えられる。

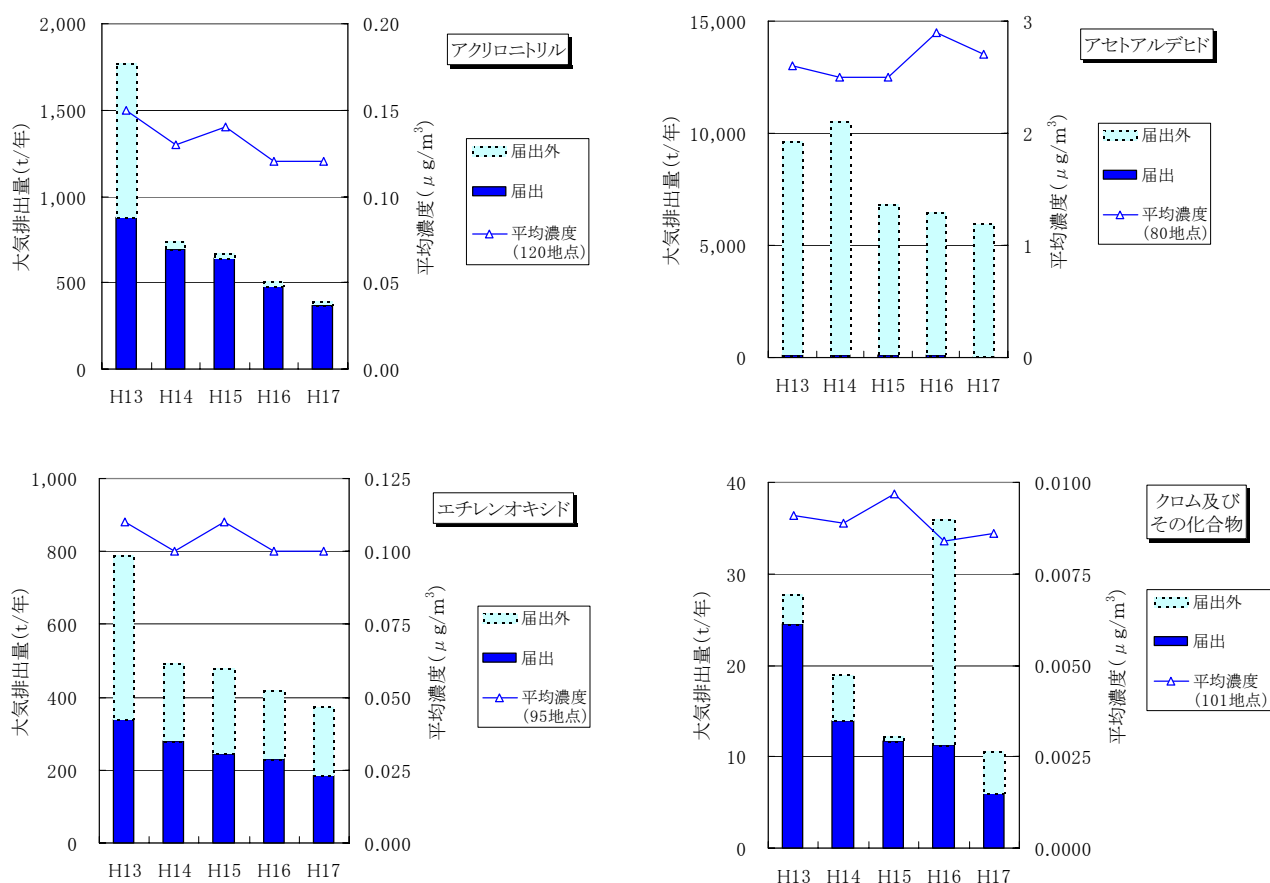


図1 有害大気汚染物質の大気中の平均濃度とPRTR排出量の比較(その1)

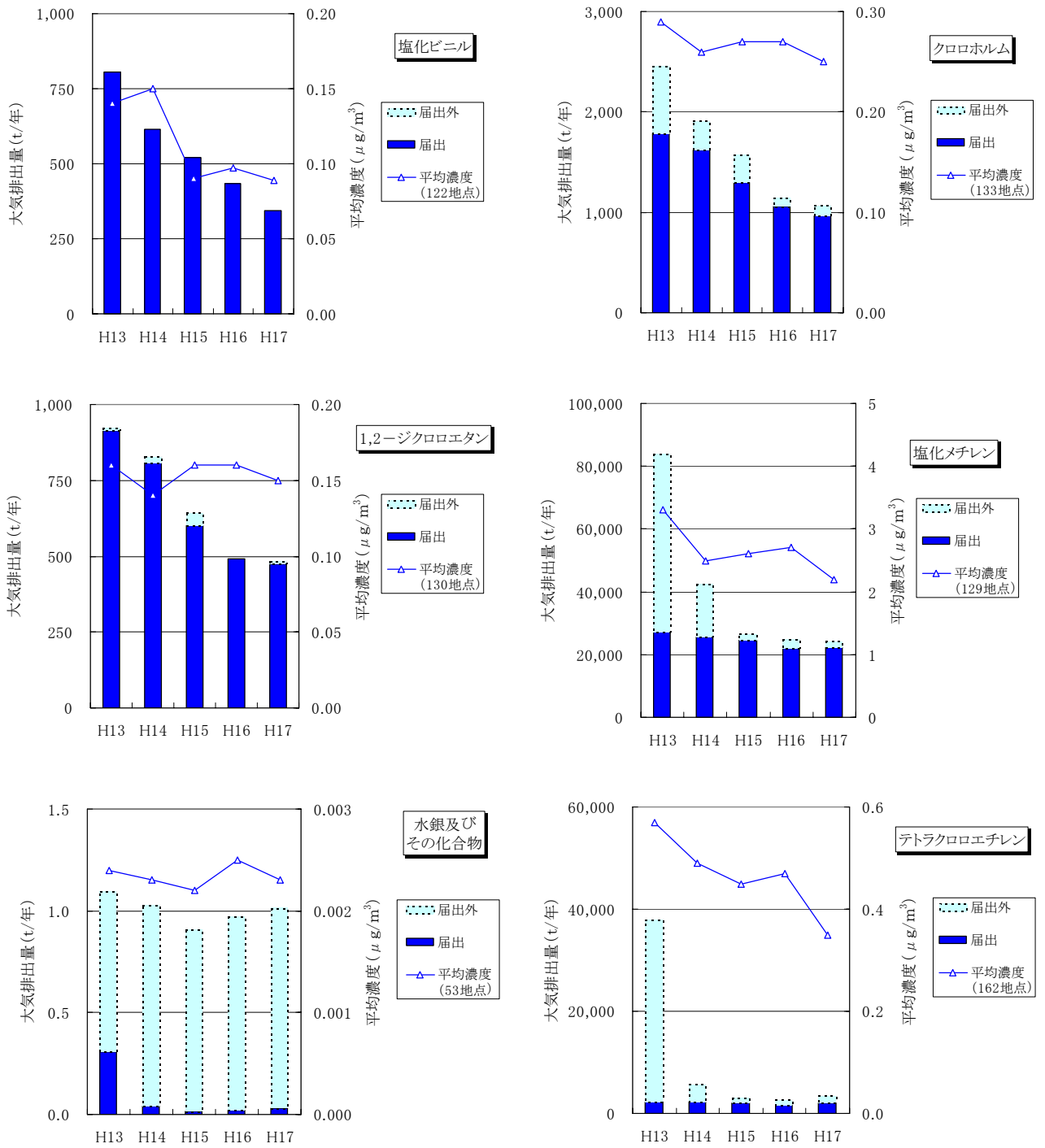


図 1 有害大気汚染物質の大気中の平均濃度とPRTR排出量の比較(その2)

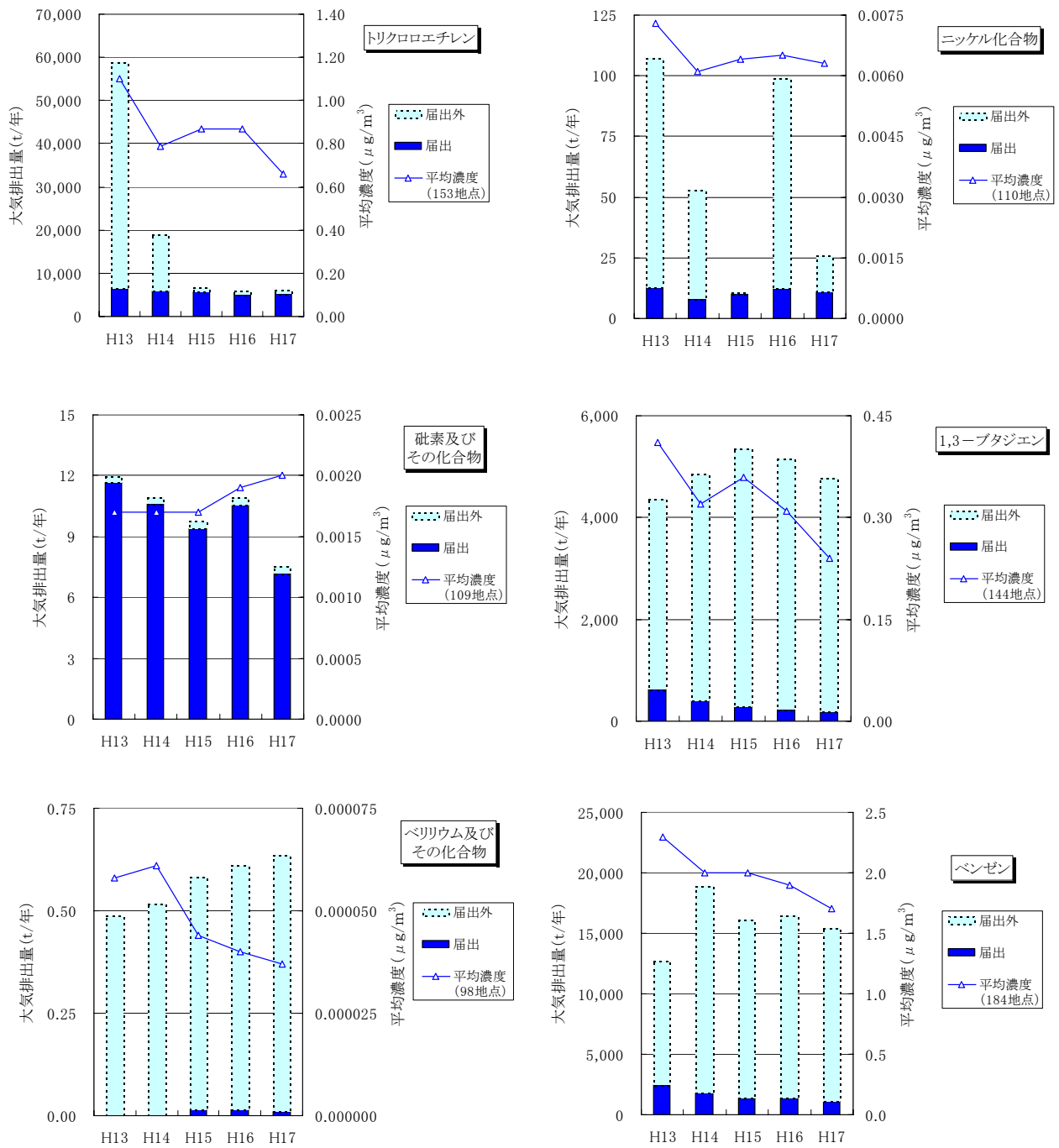


図 1 有害大気汚染物質の大気中の平均濃度とPRTR排出量の比較(その3)

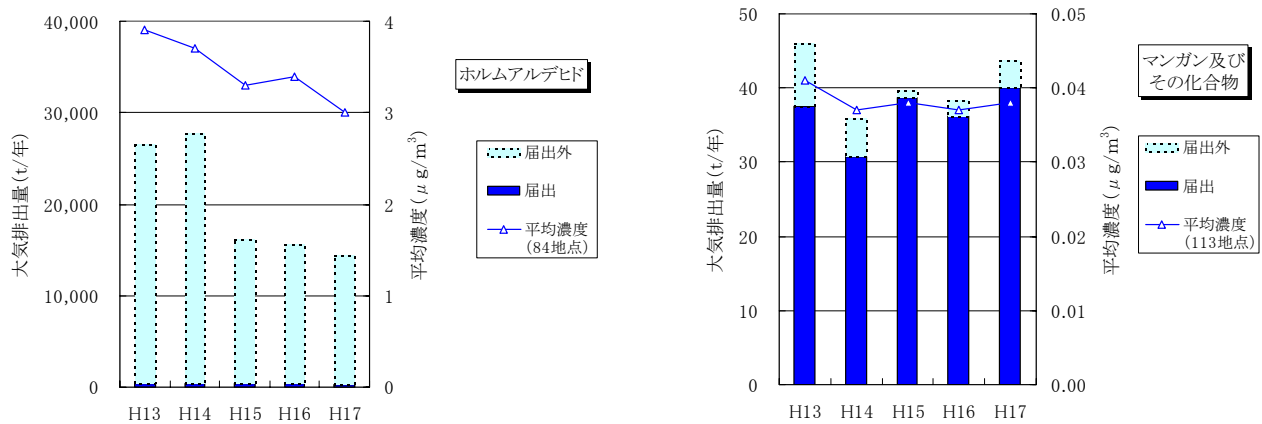


図 1 有害大気汚染物質の大気中の平均濃度とPRTR排出量の比較(その4)

- 注1:「平均濃度」とは、「有害大気汚染物質モニタリング推進事業」で、物質ごとに5年間継続して得られた測定濃度の平均値を示す。
- 注2:凡例中「平均濃度」の下に、濃度を測定した地点数を示す。
- 注3:各物質の平成 13 年度排出量については、非点源の数値について、公表後の差し替えを反映したデータを用いたため、初年度に公表された値と異なっている部分がある。
- 注4:大気中濃度を測定する際、「ニッケル化合物」については、「ニッケル」と「ニッケル化合物」を区別していないため、本資料では、PRTRの対象化学物質として「ニッケル」及び「ニッケル化合物」の合計値を用いて比較を行った。
- 注5:大気中濃度を測定する際、「クロム及びその化合物」については、「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」を区別していないため、本資料では、PRTRの対象化学物質として「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」の合計値を用いて比較を行った。